

監査室

資金管理法人に対する平成22年度内部監査結果について

1. 業務監査について

本財団は、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査、監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしているところ。

2. 資金管理法人に対する平成22年度内部監査の結果

内部監査については、内部監査規程に基づき、監査計画に沿って行うこととしており、平成22年度は次の2点を対象に資金管理法人に対し平成22年11月8日～平成22年11月19日に実施し、監査の結果を理事長に「総括監査報告書」(「参考資料」参照)として報告した。なお、対象期間は平成21年10月1日～平成22年9月30日。

- (1)前回監査結果のフォローアップ(措置回答書どおりの対応がなされ、定着化しているかの確認)。
- (2)平成21年度に行われた輸出返還事務センタ一次期委託事業者選定に係る全手続きについて透明性・公平性が確保されているか(恣意性が排除されているか)の確認。

概要は以下のとおり。

- ・ 業務ミス及び透明性・公平性が懸念される事項は認められなかった。
- ・ 前回の監査室監査の提言、及び監査法人による業務監査結果をフォローしたが、措置回答書通りの対応が定着化され、業務管理水準の向上が図られたことを確認できた。
- ・ 輸出返還事務センターの次期委託事業者選定に係る手続き全般について透明性、公平性に問題なく、懸念される点がないことを確認した。
- ・ なお、改善提言が1項目あり、検討が望まれる。
(検討依頼事項については、「資料8-2」を参照)

以上